

4 経営第3164号
令和5年3月31日

東京都知事 殿

農林水産省経営局長

農業近代化資金の円滑な融通のためのガイドライン等の一部改正について

今般、下記通知の一部別紙新旧対照表のとおり改正したので、御了知の上、本制度の円滑かつ的確な実施に御配慮をいただくとともに、関係機関への周知をお願いする。

記

- 1 農業近代化資金の円滑な融通のためのガイドライン（平成17年4月1日付け16経営第8870号農林水産省経営局長通知）
- 2 農業経営負担軽減支援資金の円滑な融通のためのガイドライン（平成17年4月20日付け16経営第8953号農林水産省経営局長通知）
- 3 日本公庫資金円滑化貸付事業について（平成23年5月2日付け23経営第269号農林水産省経営局長通知）
- 4 クイック融資による農業経営基盤強化資金及び農業近代化資金の融資手続等について（平成19年3月30日付け19経営第7836号農林水産省経営局長通知）